

# インターネットの**特徴**をもう一度確認しましょう!

## インターネットの**特徴①**

**個人情報、隠しているようでも簡単に特定されます!**

インターネット上では、個人情報を隠しているようでも簡単に本人を特定できてしまいます。本人だけではなく、その友達や関係まで……。子どもたちが投稿する文書や映像を継続的に見ることにより性別や年齢は勿論、学校や部活、住所や趣味、行動範囲まで分かります。特に最近子どもたちの利用が増えている**動画投稿サイト**などでは、その個人情報特定の精度がさらに高まり、**悪意のターゲット**になりやすくなっています。

**どんな些細な個人情報も載せさせない**

## インターネットの**特徴②**

**一度載せると消すことはできません!**

インターネットに載せた情報は**絶対消せない**と思った方がよいでしょう。自身が掲載した書き込みや画像等を削除しても、誰かがどこかにコピーして保存、転載しているかもしれません。将来**進路や結婚**等を考えるとき慌てて消そうとしても遅いのです。インターネットの利用が将来子どもたちにとって**マイナス**にならないよう大人がしっかり関わりましょう。

**軽はずみな投稿をさせない**

## インターネットの**特徴③**

**知らない人と友だちになることの怖さ!**

現実の世界では出会うはずの無い人たちでも、インターネットを介して容易に繋がってしまうことがあります。**悪意を持った人は子どもたちをターゲットとして巧みな手段で近寄ってきます**。その悪意から子どもたちを守るには、**大人が子どもたちのインターネット利用にしっかりと関わっていることが重要です**。

**インターネットで出会った人と直接会わせない**

**子どもたちの心と身体、夢と命を守るためダメなことはダメとはっきり伝えましょう!**

困ったときの相談窓口

少年についての相談窓口として

ヒコーナシ  
【東部少年サポートセンター】0857-22-1574  
【中部少年サポートテレホン】0858-22-1574  
【西部少年サポートセンター】0859-31-1574  
【ヤングテレホン】0857-29-0808  
【ヤングメール】youngmail@pref.tottori.lg.jp  
平日(土・日・祝日を除く)  
8時30分～17時15分

■各種相談についても受け付けています  
【県内各警察署】  
又は  
【警察相談専用電話】  
#9110 (※毎日24時間・IP電話不可)  
(又は、0857-27-9110)

架空請求に悩んだり、請求の内容に疑問を感じたら

いやや  
消費者ホットライン 188 (局番なし)  
鳥取県消費生活センター  
【東部消費生活相談室】0857-26-7605 (県庁第2庁舎2階) 月～金(祝日・年末年始を除く)8時30分～17時  
【中部消費生活相談室】0858-22-3000 (倉吉交流プラザ2階) 火～土(祝日・年末年始を除く)9時～17時30分  
【西部消費生活相談室】0859-34-2648 (米子コンベンションセンター4階) 毎日(祝日・年末年始を除く)8時30分～17時

ネットいじめに悩んだら

なやみいおう  
【子どもの相談ダイヤル】0120-0-78310 (無料・毎日24時間)  
【いじめ相談メール】ijime@g.torikyo.ed.jp  
【いじめ110番】0857-28-8118 (毎日24時間)  
【子どもの人権110番】0120-007-110 (平日のみ8時30分～17時15分) (無料・IP電話不可)

問い合わせ先

青少年育成鳥取県民会議事務局 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220  
TEL: 0857-26-7078 FAX: 0857-26-7863  
mail: t-youth7@infosakyu.ne.jp http://tpayd.net